



2010.8
第145号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL(0166)84-2111

第2回定例会開催



当麻消防演習(6月27日)



今号の目次

町政を問う(一般質問).....	P 2
議案の審議	P 6
地方の声を国政の場へ(意見書).....	P10
第2回臨時会	P11
議会のうごき	P12
委員会活動	P12
議案審議の結果	P13



平成22年 第2回定例会

平成22年第2回定例町議会は、6月23日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、2議員からの一般質問につづき、条例の一部改正5件、規約の変更4件、補正予算4件、さらに議員より提出された意見書1件などを審議しました。

なお、今号では第2回臨時会（4月28日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕

A & Q

●
ここが聞きたい

町政を問う

第2回定例会において、福山、加藤の2議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

問 農村集落の過疎対策について

答

次年度より新規参入者に
対する支援策を実施

農 業



福 山 議 員

問

全国的な少子・高齢化と
地方における過疎化は、当
初の想定をうわまるスピードで
進み深刻の度合いを増しています。

特に人口の減少と高齢化の波は
地方農村はもとより、大都市にも
及び、東京、大阪、愛知を核とし
た三大都市圏においても、25年後
には全国の高齢者の過半数が都市
に集中し、都市そのものの老化が
懸念されると言われています。

さて、わが当麻町においても、
産業の基幹をなす農業従事者の平
均年齢は約64歳と高齢化する一方

で過疎化も進み、住民の半数が65
歳以上を占める、いわゆる「限界
集落」（水源の里）化する行政区
も出現しており、農業後継者の減
少ともあいまって10年後には地域
の存続そのものも危ぶまれる状況
を呈しています。

平成20年度から始まった「第
4次当麻町総合開発計画」の後期
計画では、その指針の中で、平成
24年の人口と世帯数の推計を7,
300人、2,970世帯とし、
これに対する目標値を人口は7,
400人、世帯数は3,100世
帯と設定するとともに「そのため
に各産業の振興と過疎防止、定住
施策などの実施により人口定着と
増加の施策を展開していく」とし
ておりますが、現況を見ますと今
年5月末現在で人口は7,265
人、世帯数は3,044世帯と、

すでに計画と現実との乖離かいりが始ま
ってきており、施策的效果として
はニュータウン当麻の造成・分譲
による市街地のみ人口が増加して
いるのが実態です。

その一方で、周辺の農村地域に
おいては町外からの新規就農者や
新規定住者など、今後の地域の担
い手となる方々の参入はほとんど
発生しておりません。

道の調査によりますと、昨年度
の新規就農者は611名で十勝、
網走、空知に続き上川管内が多く
なっておりますが、その多くは何
らかの新規就農誘導策を講じてい
る自治体に集中しているのが実態
です。

当麻町に於いては現在のところ、
農村集落への新規定住者を対象と
した対策は、総合開発計画に謳うたわ
れているようには具体的な施策が
講じられておりません。今後、早
急に何らかの農村定住施策をとら
ない限り、状況の改善は望めない
と思います。

例えば、当麻町のホームページ
で移住情報のサイトを見ても、ニ
ュータウンとうまの案内は出てい
ても、農村への移住情報は出てお
りませんし、農村への新規参入者

を求めているのかどうかも判然と
しません。

今後はこうした情報発信に加え、
農村集落への移住に対する支援策
など具体的な誘導施策を講じるこ
とが喫緊の課題と考えますが、町
長のご認識を伺います。

次にこれに関連して「集落支援
員」制度の導入について伺います。

「集落支援員」とは過疎対策の
一環として、農業委員や区長、公
務員経験者や大学の研究者等が地
域の実態調査や住民の意向調査を
もとに、過疎対策や限界集落対策
など、地域の再生についての提言
を行っていくシステムで、総務省
が2008年に創設したものです。

平成21年度で、全国の36府県の
113市町村で約449人の専任
支援員と、区長などを兼務した
支援員約3,500人が配置され
ています。支援員には国から1人
当たり上限で350万円の特別交
付税措置があり、この制度を活用
し地域の再生に取り組む自治体が、
現在、様々な実績をあげつつある
と伺っております。

当麻町においても、今後この
「集落支援員」の導入をはかり、
行政区の再編問題も含めて、将来

に向けて問題解決の糸口を探る必要性が有ると思いますが、町長のお考えを伺います。
以上2点について伺い私の質問を終ります。



町 長

答

農村集落への移住に対する支援策についてでありますが、福山議員が述べられましたとおり、農業者の高齢化と農業後継者不足、いわゆる担い手不足につきましては、本町におきましても、今後深刻な問題となる懸念されます。

担い手確保対策におきましては、特効薬的なものはありませんが、次代を担う農業後継者及びUターンによる就農者を確保するためには、当麻農業が持続的に発展し、経営的にも高収益で魅力ある産業となること、担い手不足解消策の基本であると捉えております。厳しい状況下ではありますが、新規就農者は近隣町村と比較して

決して劣る数字ではないと考えております。

さて、本町における新規参入者の状況であります。平成15年度からの7年間で6名の新規参入があり、その内4名の方は既に認定農業者となっており地域農業を支える担い手として活躍をいただいております。

現在、本町としての特別な支援策はございませんが、今後におきましては新規参入者に対する対策が重要であると認識しておりますので、町ホームページにより当麻農業の魅力や新規に就農された方の体験談紹介、空き家情報などを掲載し、新規参入を検討されている方へ情報提供を行ってまいります。

さらに、新規参入者に対する助成制度や受入れ体制などの支援につきましては、次年度からの実施に向けて、町と関係機関で取り組んでまいります。

次に、「集落支援員」制度の導入についてであります。福山議員が述べられましたとおり、総務省では、集落の状況把握、集落点検など過疎地域の集落対策を支援することを目的として、行政経験

者、農業委員経験者など地域の実情に詳しい人材を活用し、「集落支援員」を設置する制度が平成20年8月に創設されております。

集落支援員の活動としては、集落を定期的に巡回し、生活状況、農地・森林等の状況の把握に努め、集落点検の実施により、現状や課題を明確にし、点検結果を活用しながら、住民相互若しくは住民と町との話し合いを促進させるため、アドバイザーとして、地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策を推進していくものであります。

総務省の特別交付税の措置を受けることから、活動内容・活動結果において成果を求められることになると思います。道内での制度を導入されている地域の成果を参考にしながら、本町においてどのような効果があげられるのか、その手法を含め検討をしてみたいと思います。

当面におきましては、現在ご検討いただいております行政区検討委員会の意見を踏まえ、農村集落の行政区再編について取り進めてまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

議会三二知識

定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。

(3月・6月・9月・12月)

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。審議される事件として告示されたものに限り、審議することになっていきます。

一般質問

議員が町の行政機関に対し事務の執行及び将来に対する方針などについて所信をただし、あるいは報告、説明を求め又は、ただすことをいいます。



問
がん検診に公費助成の増額を

答
助成対象枠の拡大と予防接種を優先



加藤 議員

問
政府は2006年6月、がん死亡率20%減、検診受診率50%以上の基本計画を策定しています。

国立がん研究センター中央病院では、年間約400名近くが死亡退院しているそうです。

その7割が、がん発見時には進行がんであり、その多くの方が検診を一度も受けていなかったという事実があります。

がんで亡くなる方を減らすうえで胃がん・肺がん・大腸がん検診は毎年受けた方がよいといわれて

がん 検 診

おります。

当麻町において、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診など対象者（国保加入者）の受診率は20%台で推移しています。言うまでもなく、がんの早期発見が増えれば町の医療費の負担も減ります。

あるデータでは、今まで検診を受けたことがない、なぜ受けなかったのか、その理由として1位「たまたま受けていない」2位「面倒だから」3位「費用」4位「必要な時に医療機関を受診すればよいと思うから」などの回答があったそうです。

検診の費用について、現在、町では胃がん検診1人2,000円、肺がん検診500円、大腸がん検診1,000円の自己負担となっています。

例えば、1世帯4人で胃・肺・

大腸の検診を受けたとすれば14,000円もかかることになり、費用の面から考えて受診率向上につながりにくいのではないのでしょうか。

町では、本年度予算で胃がん検診委託料2,207,000円、肺がん862,000円、大腸がん943,000円を組んでいますが、もっと公費助成を増やして自己負担を少なくし、受診率50%を目指し受診の啓発を進めるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

答

町 長

がん検診の受診率向上についてのご質問ですが、がんは現在、わが国において死亡原因の第1位であり、国をあげてその対策に努めているところであります。

平成21年の「がん対策に関する世論調査」によりますと、がん検診は、早期発見や早期治療につながる「重要な検査である」と、ほとんどの人が認識しておりますが、2年以内にかん検診を受診した方は、半数に満たないという結果が出ております。がん検診の必要性は理解しているものの、受診率の

向上には連動していなく、受診率の向上には、がん検診受診の普及啓発活動が最も重要なことと捉えております。

さて、ご質問の受診率向上のため自己負担額を軽減してはとのことですが、本町の検診費用自己負担額は、平成16年度から現在の額となっており、近隣町と比較しますと多少の違いはあるものの、ほぼ同額の自己負担額となっております。

また、近年の受診率では、ほぼ横ばいか、若干上昇傾向にあることから、自己負担額と受診率の相関関係はそれほど大きなものではないと考えます。

今、自己負担額の検討をするのとより、近年、死亡原因としてがんの種類が多様化していることから、現在、本町で実施していないがん検診に助成対象枠を広げることや予防接種の助成を検討することが優先する課題と考えます。

今後、議会にお諮りしますが、過去に同僚議員からご質問のありました特定の年齢の方が無料で子宮頸がん検診・乳がん検診を受けることができる女性特有のがん検診につきまして、平成25年度まで

5年間継続して実施することを予定しております。

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンの予防接種の助成につきましては、先般、同僚議員からご質問をいただき、また、本定例会で町議会から道に対して意見書の提出を予定されているところであります。本町においても疾病予防の重要性に鑑み、来年度からこのワクチン接種に取り組みたいと検討をしているところであります。

今後におきましても、がんの早期発見のため、町民のみなさんに対し検診への理解と関心を高めるとともに、未受診者に対する受診勧奨を行う他、休日、夜間若しくは、イベントとの合同による検診など受診しやすい環境づくりを進め、がん検診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

再質問

問

加藤議員

受診率がなぜ向上しないのか、私なりに色々考えたんですが、町民の生活が、大変厳しくなっていると私は思っております。

行政報告の中で、平成21年度の決算で1億6,000万円も繰越があるわけですから、500万円や1,000万円のお金を、町民の健康を守るために、使うことを考えていただきたいと思えます。

答

町長

町民の皆さんの生活が非常に厳しい状況に入っていることも十分理解できます。

しかし、がん対策に関する世論調査、内閣府大臣官房政策広報室で取りまとめられた国民の調査でありますけども、費用がかかり経済的に負担になるから検診が受けられないというのは第7位であります。

「面倒だから」、「たまたま受けていなかったから」、「時間がなかったから」、「健康に自信があるから」というのが、ほとんどのがん未受診者の状況でありますので、やはり答弁したとおり広報活動に全力を挙げ、さらに新たなワクチン、本年度も高齢者の肺炎球菌に助成させていただきましたけれども、新しい部分に手厚く行政の手を差し伸べるのも、やはり健康管理に十分効果があると、理解しております。

条例

当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、男女ともに育児等をしつつ就労することができよう子育て期間中の勤務制度の見直し、父親も子育てができる環境の実現、仕事と介護の両立支援など雇用環境を整備するため、国家公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、職員の育児休業取得条件等を改正するものです。

この改正により、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無にかかわらず、職員は育児休業の取得や育児短時間勤務ができるようになります。

また、3歳未満の子どもがいる職員が養育のため請求した場合、時間外勤務をさせることができなくなります。

当麻町税条例の一部を改正する条例について

この条例は、支え合う社会を実現すると共に、経済・社会の構造化に対応し、国民が信頼できる税制を構築する観点から税制全般にわたる改革の一環として地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い改正するものです。

改正内容は、個人町民税で、扶養親族申告書の提出に係る規定の新設、給与所得からの公的年金等に係る所得割の特別徴収の改正、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る町民税の所得計算の特例を新設しました。

また、町たばこ税では、平成22年10月1日以後に売り渡しが行われる製造たばこに係る税率を改正しました。

当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等の一部改正に伴う国民健康保険税基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ、非自発的失業者に係る課税の特例規定の新設と平成22年度分の所得額、

税 率 改 正 表

項 目	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		
	現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正	
基礎控除額	330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり	
課税限度額	470,000円	500,000円	120,000円	130,000円	100,000円	現行どおり	
所得割	5.5/100	現行どおり	2.3/100	2.0/100	1.1/100	1.3/100	
	資産割	18/100	現行どおり	16/100	13/100	6/100	
均等割	20,000円	現行どおり	3,500円	現行どおり	5,500円	6,000円	
	特定世帯以外	28,000円	現行どおり	6,000円	5,500円	5,000円	5,500円
特定世帯		14,000円	現行どおり	3,000円	2,750円		
低所得者軽減額	7割	均等割(1人につき)	14,000円	現行どおり	2,450円	現行どおり	3,850円
		特定世帯以外	19,600円	現行どおり	4,200円	3,850円	3,500円
	特定世帯		9,800円	現行どおり	2,100円	1,925円	
	5割	均等割(1人につき)	10,000円	現行どおり	1,750円	現行どおり	2,750円
特定世帯以外		14,000円	現行どおり	3,000円	2,750円	2,500円	2,750円
	特定世帯	7,000円	現行どおり	1,500円	1,375円		
2割	均等割(1人につき)	4,000円	現行どおり	700円	現行どおり	1,100円	1,200円
	特定世帯以外	5,600円	現行どおり	1,200円	1,100円	1,000円	1,100円
特定世帯		2,800円	現行どおり	600円	550円		

固定資産税額の確定により課税の基礎となる所得割額等の税率を改正するものです。
税率は、被保険者の税負担を軽減するため運営基金を取り崩して

医療給付費分の税率を据え置き、後期高齢者支援金分及び介護納付金分は、必要な税額を確保できるよう税率を算定しました。

当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について

この条例は、今まで職員住宅として貸付していた当麻町6条西3丁目の「霊園管理人住宅」を、町営住宅として供給するものです。
名称は、「グリーンヒル団地」1号で、木造平家建て2LDK1戸、面積は75.06㎡で、家賃限度額は9万4,300円です。

質 疑

千葉議員
町営住宅グリーンヒル団地に名称を改めるということですが、家賃の最高限度額が9万4,300円となっています。その算出方法と積算根拠を説明頂きたいと思っています。

また、9万4,300円の家賃として1ヶ月納めるということであれば、所得はどれくらいある人が入るとこの家賃になるのか参考までに伺いたいと思います。

建設水道課長
この算定方法は、公営住宅の算定方法に準じて計算したものでございます。

基礎価格、必要諸経費がありま

変 更

して、平成5年築の工事費に残存価格を計算した結果がこのような金額になります。応益家賃でございまして入居者の収入、毎月の収入に公営住宅法の算定額をもって算定しております。
なお、月々の収入金額が25万9,001円から最高限度額の家賃となります。

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
北海道市町村総合事務組合規約の変更について
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
北海道市町村備荒資金組合規約の変更について

この変更は、北海道支庁制度改革に伴うもので、支庁を北海道総合振興局及び北海道振興局に、各支庁管内を各管内等に改めました。
また、幌加内町、幌延町、石狩西部広域水道事業団、西天北5町衛生施設組合は所管管内を変更しました。



補正予算

平成22年度当麻町一般会計 補正予算(第1号)

現行の予算に3,676万1千円を追加し、予算の総額を40億5,076万1千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、民生費の障害者福祉費で、当麻かたるべの森が実施する障がい者アート作品を含めた展覧会の開催経費として補助金の増額。農林業費の農業振興費で、交付面積158・7ha予定の中山間地域等直接支払制度事業で増額補正しました。

歳入では、道補助金の民生費道補助金で、障害者福祉費補助金の障害者自立支援費補助金の増額、農林業費道補助金で、中山間地域等直接支払に係る事業交付金として増額。繰越金で前年度繰越金を増額補正しました。

平成22年度当麻町国民健康 保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第1号)

現行の予算に1,421万9千円を追加し、予算の総額を9億8,421万9千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、退職被保険者等療養給付費と退職被保険者等療養費で、退職被保険者数が増加したことに伴う増額。諸支出金で、前年度医療費等の実績精算に伴う国・道負担金、補助金の返還により増額補正しました。

歳入では、一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者等国民健康保険税で、国民健康保険税率の確定による減額。療養給付費等負担金と財政調整交付金で、前期高齢者交付金の増による減額。療養給付費等交付金で、退職被保険者医療給付費の増及び前年度交付金の概算精算により増額。前期高齢者交付金で、交付金額の確定により増額。道補助金で、前期高齢者交付金の増により減額。基金繰入金で増額。繰越金で、平成21年度決算により増額補正しました。

質 疑

問 加藤議員

平成21年度末の基金残高が1億4,000万円あり、平成22年度において基金から4,500万円繰り入れてもなお9,500

0万円残ります。赤字になったら大変だということですが、基金の貯め過ぎではないか。

国保に入っている世帯数は1,290戸ありますが1世帯4万円下げたとしても基金は4,300万円残り、国保の運営には支障ないと思っております。町民は国保税が高くて払っていくのが大変だと言っている、その思いに行政として応えていくべきと思いますが如何ですか。

答

副町長

先ほどの税条例の改正で全くご意見がなくて、この補正予算でご意見が出てきたというのがどういうことかちよっと理解に苦しむわけでありませうけれどもお答えします。今まで国保の運営で赤字が出なかったのは、12月なり3月に基金を取り崩してきたという経過があるわけで、従来の答弁と変わらず医療費の急激な変動に対応するために適切に積立てていきたいと考えております。

平成22年度当麻町介護保険 特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に1,061万7千円を追加し、予算の総額を7億7,551万7千円としました。

◎補正の内容

前年度の介護給付費が確定したことに伴う過不足分の精算で、歳出では、基金積立金で増額。諸支出金で、国等の交付金精算に係る返還金として増額しました。歳入では、支払基金交付金で増額。繰越金で平成21年度決算により増額補正しました。



平成22年度当麻町公共下水道 事業特別会計補正予算 (第1号)

現行の予算に48万円を追加し、予算の総額を1億5,638万円としました。

◎補正の内容

歳出では、公共下水道費で、中央2区汚水中継ポンプ所の水位計修繕料として増額しました。

歳入では、繰入金で、一般会計からの繰入金が増額。繰越金で、平成21年度決算により増額補正しました。



報 告

繰越明許費繰越計算書報告

(一般会計)

地域情報通信基盤整備事業、全国瞬時警報システム整備事業、また、健康福祉施設補修事業等の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して実施する事業など平成21年度内で完了できなかった一般会計の16事業、13億9,500万円の事業費を平成22年度へ繰越すための計算書が、地方自治法施行令の規定により議会に報告されました。

繰越明許費繰越計算書報告

(国民健康保険特別会計・

医科診療施設勘定)

地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して実施する医科診療所補修事業が、平成21年度内で完了できなかったことに伴い、国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)の事業費500万円を平成22年度へ繰越すための計算書が、地方自治法施行令の規定により議会に報告されました。

当麻町土地開発公社の経営状況報告

「当麻町土地開発公社」の経営状況を説明する資料(法人の事業計画及び決算に関する書類)が地方自治法の規定により議会に報告されました。

質 疑

問

中港議員

今後、3期造成宅地・4期造成宅地については積極的に販売をしたいと思うことですが、平成7年と平成11年の造成宅地が1区画ずつ売れずに残っています。

答

副町長

確かに、ナナカマド住宅団地1区画、ニュータウンとうま第1期分が1区画残っております。今のところ、分譲を進めていますが、最悪、理事の皆さんともご相談申し上げて何とかしなければならぬ時期が来るのかなど、こ

んな思いをしております。今のところ分譲対象地として計画しています。

問

田澤議員

平成21年度の「ニュータウンとうま」の販売は2区画ということですが、団地の維持管理についてお伺いします。

3年前頃から雑草が伸び放題になり毛虫などの害虫が異常発生しております。あの状況を見ますと買う気持ちが悪くなるのではないかと思います。

分譲地ですので管理面を徹底していただきたいと思っております。

答

副町長

草刈は毎年実施しておりますが、虫の異常発生は防除を行って発生を抑えていきたいと思っております。



ニュータウンとうま分譲地

例月出納検査の結果

監査委員より平成22年5月と6月に実施した検査結果が報告されました。

議会を傍聴しましょう

町政はあなたのために...



- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽においでください。



意見書

地方の声を国政の場へ

第2回定例会では産業福祉常任委員会から提出されました意見書1件を可決し、北海道知事に提出しました。なお、内容は次のとおりです。

ワクチン接種に関する意見書

わが国では毎年1,000人以上の5歳未満児が細菌性髄膜炎に罹っている。その原因の6割がインフルエンザ菌b型（ヒブ）によるものであり、2割が肺炎球菌である。

細菌性髄膜炎の初期症状は発熱・嘔吐・頭痛などであるが、小児科医でも一般的な風邪と見分けにくく早期診断は困難であり、非常に予後の悪い疾患である。迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合では10～15%の患児が死亡し、生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしている。

細菌性髄膜炎はワクチン接種で予防することが可能である。WHOは1998年にヒブワクチンの無料接種化を勧告し、現在133カ国で定期予防接種が行われている。その結果、発症率は100分の1にまで激減している。わが国は2008年12月に任意接種がようやく始まったが、4回のワクチン接種費用は約3万円以上にのぼるなど、長引く不況のなか、若い世代の保護者にとっては負担が重く、接種の大きな障壁となっている。

また、子宮頸がん^{けい}は、年間約15,000人が発症し、3,500人が死亡している。しかし、他のがんと違い、その原因がヒトパピローマウイルス（HPV）の感染であることが解明され、予防が可能な病気であり、若年層へのワクチン接種が有効とされている。わが国は2009年12月よりワクチンの任意接種が可能となったが、これも3回のワクチン接種費用は約5万円と多額を要する。

現在、一部の市町村では独自でワクチン接種費用の助成を行っているが、道民がいつでも安心してワクチンが受けられるよう、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 細菌性髄膜炎を予防接種法の定期接種対象の一類疾病として国が承認するまでの間、ヒブワクチン及び7価肺炎球菌結合型ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。
- 2 子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病として国が承認するまでの間、2価HPV様粒子ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。
- 3 細菌性髄膜炎及び子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病と位置づけるよう国に要望すること。

平成22年（4月28日開催）

第2回臨時議会

工事請負契約の締結について審議しました。

（審議結果は13ページをご覧下さい。）

契約

工事請負契約の締結について

町全域に光ケーブル網等を整備する地域情報通信基盤整備事業を実施するための契約で、4月16日にNECネットエスアイ株式会社北海道支店と12億3,900万円で仮契約を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本契約を締結します。

契約方法は、一般的な入札方式ではなく、透明性や公平性を保ちながら設計から施工までを一括して実施する随意契約の「公募型プロポーザル方式」を採用しています。

募集の条件は、町内全域でインターネット高速通信サービスが利

用可能となること。老朽化している防炎行政用無線放送施設を有線放送型の施設に更新すること。テレビ放送難視聴地域を解消するため地上デジタルテレビ放送を町内全戸へ再送信することなど、5点の条件を提示し募集しました。

工事の概要として、旭川ケーブルテレビ株式会社「ポテト」と当麻町役場、そして役場から町内幹線を光ファイバーケーブルで結び、町内各住宅などの屋内には同軸ケーブルにより配線を引き込み、高速インターネット通信に係る装置、地上デジタルテレビ放送再送信装置、防炎行政放送IP告知端末機などを一体的に設置するものです。

工期は平成23年3月31日となっています。

質疑

問

加藤議員

この工事で町は7,000万円ほどの起債をします。これは過疎債ですから、実際には町の負担は2,100万円ぐらいになりますが、税金を2,100万円ほど出すわけですから、当然、町内業者にも参加できるようにすべきと私は思います。

この点については色々な協議をされていると思うのですが、どういう協議があったのか。伺いたいと思います。

答

副町長

昨年の7月に選定委員会を開催いたしました。その時にヒヤリングを行ったわけでありませうけれども、当然、その中には地元業者との連携ということも評価点に入っております。地元雇用も含めてそうした部分を評価してこの業者を選定したということでございます。

問

福山議員

この交付金による光ケーブル事業は、管内では当麻町のほか8つの自治体で計画されていま

すが、当麻町のほかに、この会社が担当する自治体が分かりましたら教えていただきたいと思えます。

答

副町長

承知しているところでは、中央部では当麻町を含めて愛別町、東川町、美瑛町で実施する予定になっております。

今、私どもの情報の中では、愛別町と東川町がNECであると聞きしております。



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成22年4月に実施した検査結果が報告されました。

議会のうごき

5月11日
▼
8月10日

5月	13日	上川町村議会事務局長会 総会（局長↓旭川市）
	17日	商工会通常総会（議長・ 総務文教委員長）
	28日	上川中央部市・町議会議 長会定例会議（議長↓美 瑛町）
	31日	森林組合通常総会（議長・ 産業福祉委員長） 定住自立圏構想シンポジ ウム（正・副議長外↓旭 川市）
6月	1日	議員会役員会
	3日	北海道町村議会議長会定 期総会・議長事務局長研 修会（議長・局長↓札幌 市）
	4日	全町老人レクリエーショ ン大会 上川中央部市・町議会議 務局長会議（局長↓愛別 町）
7月	7日	上川地方総合開発期成会 定期総会（議長↓旭川市）
	10日	総務文教常任委員会
	11日	産業福祉常任委員会
	17日	議会運営委員会
	19日	石狩川水系忠別川水防公 開演習（議長↓旭川市）
	23日	第2回定例会 議会報編集特別委員会
	26日	社会福祉法人じねん創立 10周年記念式典祝賀会 （議長↓旭川市）
	27日	当麻消防演習
8月	1日～2日	北海道町村議会議員研修 会（札幌市）
	8日	議会報編集特別委員会
	23日	議会報編集特別委員会
	29日～30日	上川町村議会議長会役員 会（議長↓上川町）
	1日	蟠龍まつりinとうま
	2日	議会報編集特別委員会
	5日	第3回臨時会 全員協議会
	6日	議会運営委員会 無縁仏慰霊祭（議長）

北海道町村議会議長会表彰！

森 林太 議長 受賞

森 林太氏は、町村議会議長として、また、町村議会議員として議会制度の高揚と地域の振興、住民福祉の向上に尽くされ、地方自治の発展に寄与・貢献し、その功績により表彰されました。

6月23日、議事堂において大川副議長より表彰状が伝達されました。



各委員会の活動についてお知らせいたします。

総務文教常任委員会

6月10日

○平成21年度各会計出納閉鎖後の状況について

○税条例の一部改正要旨について

○上川広域滞納整理機構の平成21年度実績について

○当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

○北海道市町村備荒資金組合規約の変更について

○陳情書・意見書について

産業福祉常任委員会

6月11日

○平成21年度診療所の運営状況について

○農作物の生育状況及び出荷状況について

○当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について

○陳情書・意見書について

議会運営委員会

6月17日

○第2回定例会の運営について

○閉会中に受理した陳情等の取扱について

○意見書の提出について

○議員の派遣について

○閉会中の所管事務調査の申し出について

○会期及び日程について

○北海道町村議会議長会表彰の伝達について

○夏季本会議等での軽装の励行（クールビズ）の実施について

8月2日

○陳情について

8月5日

○議会運営について

議案審議の結果

第2回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第34号	当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	6月23日
議案第35号	当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第36号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第37号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第38号	当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第39号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議案第40号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	原案可決	
議案第41号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	原案可決	
議案第42号	北海道市町村備荒資金組合理約の変更について	原案可決	
議案第43号	平成22年度当麻町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第44号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決 賛成多数 賛成 10 反対 1	
議案第45号	平成22年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第46号	平成22年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告第2号	繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告第3号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報告	
意見案第6号	ワクチン接種に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

第2回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第33号	工事請負契約の締結について	原案可決	4月28日

「全道町村議会議員研修会」が札幌で開催

：町議会独自研修は札幌市ウインター

スポーツミュージアムなどを視察：

平成22年度の北海道町村議会議員研修会が7月1日に札幌コンベンションセンターで開催されました。

今回は「農業ビッグバンの経済学ীগローバル化と人口減少時代の農政改革」と題して経済産業研究所上席研究員の山下一仁氏の講演と、「政局展望」と題して、白鷗大学法学部教授の福岡政行氏による講演を中心に進められました。

翌日は、町議会独自の研修として、札幌市ウインタースポーツミュージアムを視察しました。



あとがき

▼春先からの天候不順で農家の皆さんは、今年も低温気象に悩まされるのではと心配でしたが、一変して6月以降の気温が平年値を上まわり、農作物の生育も順調に推移し、特に水稲については豊作の秋が期待でき連続全道1位の継続も併せて願うところです。

▼今回の参議院選挙で民主連立政権の惨敗は、昨年のマニフェストの反故・金権腐敗・消費税等々への怒りが有権者の現れとなった結果で、衆議院選挙で圧倒的に支持されて誕生した民主連立政権1年経たずねじれ国会となり、今後国会運営で有権者（国民）の思いをどこまで受け止められるのか、国会は勢力闘争の様相を呈し、地方・地域の疲弊が一段と進むなか早急に支援策を示してほしいものです。

▼大相撲ファンを失望させる野球賭博事件・最近特に目立つ凶悪尊属殺人事件、ある面では現在日本の世相をものがたっているようにも思います。

▼宮崎県畜産農家を直撃した口蹄疫伝染病発生で牛・豚を大量に殺処分されていく様子は、農家の心情を思うと本当に「おきのどく」の一言しかありませんし、また、九州・四国・西日本では梅雨前線の影響でゲリラ的豪雨にみまわれ、死亡者・行方不明者・建物の倒壊・田畑の冠水と自然の猛威の恐ろしさをあらたにし、無残にも被害を受けられた方々への1日も早い復興をお祈りいたします。

▼私たちが住む当麻町、風光明媚に恵まれ自然災害の恐ろしさとはほとんど無縁な町、これからもよりいっそう住みやすい町づくりに努力したいと考えます。

(中港)



委員	福山	憲昭
副委員長	田澤	三夫
委員	中港	治勝
委員	成田	
委員	山下	
委員	勝博	